

香川県教育委員会 8 月定例会会議録

1. 開催日時 令和 7 年 8 月 2 7 日 (水)
- 開 会 午前 9 時 3 0 分
- 閉 会 午前 1 1 時 0 5 分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教 育 長	淀 谷 圭 三 郎
委 員	藤 澤 茜
委 員	木 下 敬 三
委 員	蓮 井 明 博
委 員	鳥 取 美 穂
委 員	持 田 め ぐ み

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	塩 田 広 宣
教育次長(兼)政策調整監	和 田 友 樹
教育次長	吉 田 智
総務課長	景 政 孝 輔
義務教育課長	西 原 明
高校教育課長	橋 本 和 之
特別支援教育課長	笠 井 幸 博
保健体育課長	高 田 孝 行
生涯学習・文化財課長	持 永 新
政策主幹(兼)総務課副課長	山 下 利 美
総務課課長補佐	三 好 智 久
義務教育課課長補佐(兼)主任管理主事	東 条 直 樹
義務教育課課長補佐(兼)主任指導主事	久 利 知 光
高校教育課長補佐	西 山 聡
高校教育課長補佐(兼)主任指導主事	佐 伯 卓 哉
特別支援教育課長補佐	増 田 大 輔
保健体育課課長補佐(兼)主任体育主事	荒 井 憲 司
総務課副主幹	尾 藤 真 由 美
義務教育課主任指導主事	尼 子 智 悠
高校教育課主任指導主事	高 鳥 光 郎
高校教育課主任指導主事	久 住 亮 介
特別支援教育課主任指導主事	岡 孝 弘

総務課主任
総務課主任
総務課主任
義務教育課主任
特別支援教育課主任
生涯学習・文化財課主任

谷 川 万 裕 子
宮 崎 卓 磨
松 下 明 弘
神 原 徹 也
森 川 智 英 美
鹿 間 里 奈

傍聴人 なし

5. 会議録の承認

7月10日に開催した定例会の会議録署名委員の蓮井委員から、同定例会の会議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題のうち、議案第2号、第3号、第4号は、教育委員会において会議を公開しないことと定めているもののうち、「県の機関の内部における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」に該当し、議案第5号は、「個人に関する情報であって、公にすることにより、なお、個人の権利利益を害するおそれがあるもの」及び「県の機関が行う事務に関する情報であって、公にすることにより、人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるもの」にそれぞれ該当するため、非公開としたい旨を発議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

7. 議 案

○議案第1号 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について

総務課長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、令和6年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について諮る旨、説明。

【質疑】 なし

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号 令和7年9月香川県議会定例会に提案予定の教育委員会関係議案に
対する意見について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第3号 令和8年度に県立高等学校及び県立特別支援学校（高等部）におい
て使用する教科書並びに県立特別支援学校において使用する一般図
書等教科書の採択について（非公開案件）

高校教育課長から令和8年度に県立高等学校において使用する教科書について、
特別支援教育課長から令和8年度に県立特別支援学校（高等部）において使用する
教科書について、それぞれ全体の概要及び選定に関する資料の説明を行い、県立高
等学校及び県立特別支援学校の教科書採択などについて、一括して、採択を諮る
旨、説明。

【質疑】

＜委員＞高校の教科書の改訂理由について、変更Aは、廃版による変更なので当然と
して、変更Bについて、学校が検討して変更したものが3割弱となっているが、こ
のことにどう評価しているか。

＜高校教育課職員＞変更Bは教科書が改訂になったもので、改訂前の教科書が残っ
ているけれども新しい教科書に変更した場合は変更Bになる。変更Aは、教科書が
なくなってしまうので変えなくてはならないが、変更Bは、改訂前の教科書が残っ
ているので選ぶこともできるが、当然、学校としては、改訂された教科書の方がよ
いと判断して変更する。

＜委員＞そうではなく、例えば、小豆島中央高校の6番の数学で変更Bの選定理由
は、「本校の生徒のレベルが非常に幅広いので、標準的なレベルの本書が最適であ
る」とされている。逆に言えば、今まではレベルが標準的ではなく、軸足が移って
きているのではないかと推測される。

＜高校教育課職員＞これについても、教科書の改訂による変更である。引き続き幅広
い生徒に対応するために、現在使用している教科書の改訂版を使用するということ
である。数については、昨年度までは、変更A、Bともに非常に少なかったが、今
年度は改訂の年であるため、変更A、Bともに多くなっている。

＜委員＞変更Bは、あくまでも従来のレベル感はあまり変わらないが、新しいバージ
ョンが出たので変更したというものがほとんどか。

＜高校教育課職員＞そう考えている。

＜委員＞時代の変化のスピードが速いから、むしろ、レベル感を変えていくというこ
とがあるのかと思った。

＜高校教育課職員＞そういう理由も可能性としては考えられるが、あまりない。

＜教育長＞星本について、著作年がバラバラだが、文部科学省が何年かに1回、著作し直すルールのようなものはないのか。

＜特別支援教育課長＞基本的に、学習指導要領の改訂が行われた場合に、その完全実施の時期に合わせて星本も改訂されている。特別支援学校の小学部では、学習指導要領が平成29年4月に改訂され、令和2年度から完全実施となったが、これに合わせて、小学部の星本も前年の平成31年度に改訂が行われた。同様に、中学部の学習指導要領の改訂は、小学部と同じ平成29年4月で、完全実施となる令和3年度に合わせて、中学部の星本が令和2年度に改訂されている。

＜教育長＞平成31年という、もう7年も経っている。

＜特別支援教育課長＞基本的には、学習指導要領の改訂を踏まえた形であるが、最近、「職業・家庭」とか「社会」といった新しい教科書も出版されている。

＜教育長＞それは文部科学省がルールにならって決めているということか。

＜特別支援教育課長＞そのとおりである。

＜委員＞今回、保護者からの意見もあったが、自分が使っている教科書に対する高校生などの感想も参考になると思う。また、特別支援学校の一般図書選定一覧の本については、特別支援学校以外の学校の生徒も活用していく参考になると思うので、うまく連動しながら活用できたらいいと思う。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第4号 香川県指定文化財の指定について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第5号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

8. その他事項

○その他事項1 令和7年度香川県職員（学校事務（高卒程度・障害者）採用試験について

総務課長から、令和7年度香川県職員（学校事務（高卒程度・障害者）採用試験について、説明。

【質疑・意見交換】

＜木下委員＞年齢要件の引き上げは全都道府県共通なのか。

＜総務課長＞各都道府県によって、まちまちである。私どもも昨年までは40歳まで、

それ以前は 30 歳までだったかと思う。近年、障害者の受験者がいるものの、最終合格までは至っていないという状況である。できるだけ門戸を広げて、広く求めたいということと、障害者雇用率がだんだんと上がってきており、教育委員会も令和 8 年 7 月からは 2.9% ということで、障害者の雇用がさらに求められている。民間事業者を含め、障害者雇用が増えているという状況の中で、できるだけ門戸を開きたいということで、今回、引き上げさせていただいたという経緯になる。

○その他事項 2 令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果（速報）について

義務教育課長から、令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果（速報）について、説明。

【質疑・意見交換】

＜木下委員＞全員が受験しているわけではなく、休んだ方が何人かいて、風邪などのほか、不登校もあると思う。そのような人たちの点数がどうなるか全然わからないが、その人数も付記すれば、より正確な生徒の状況がわかると思う。他府県の人数がわからなくても、香川県だけでもわかれば、非常に参考なると感じた。

＜義務教育課長＞当日欠席等で受けていない者や別日に受けた者も対象から外れることになっているので、また整理してお示ししたい。

＜教育長＞次の定例会で詳しい説明をお願いします。

○その他事項 3 第 78 回香川丸亀国際ハーフマラソン大会について

保健体育課長から、来年 2 月に開催予定の第 78 回香川丸亀国際ハーフマラソン大会の実施要領などについて説明。

【質疑・意見交換】 なし